

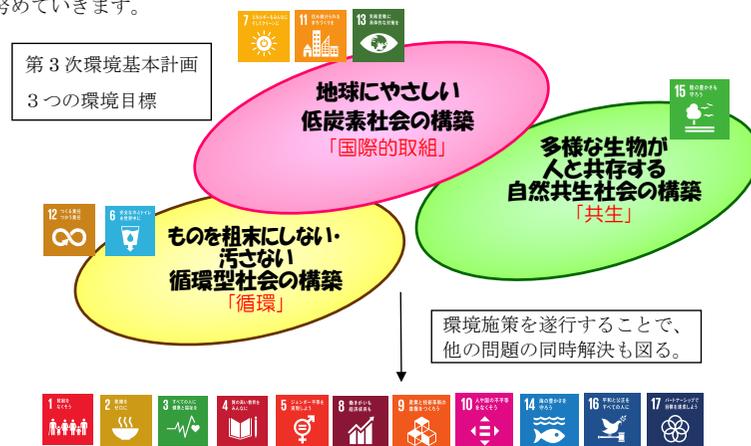
1 SDGsを取り入れた本市の環境施策について



SDGsは、17のゴール（目標）と169のターゲット（事業）が相互に関係しており、様々な課題を包括的に解決すること、つまり、1つの行動により複数の側面における利益を生み出すマルチベンフィットを目指すことを特徴としています。

これらのゴールの関連性をみると、「環境」を基盤として、その上に持続可能な「経済」「社会」活動が存在し、役割を担っています。

地球規模の環境問題が複雑化するなか、特定の環境分野にとどまらず、分野横断的な視点で様々な課題を同時解決し、相乗的な効果が求められているというSDGsの考え方を活用し、他のゴールも考慮するなど視野を広げることで、Win-Winの発想で環境施策の遂行に努めていきます。



2 次期環境基本計画策定に向けた実施計画と目指す方向性

【環境基本計画について】

長久手市環境基本条例（平成12年3月制定）に基づき、本市における環境の保全及び創造に関する総合かつ長期的な目標及び施策の方向性を示す計画で、市の環境行政の最も基本となる計画。

現・第3次長久手環境基本計画の期間は、平成23年度から平成32年度まで

【次期環境基本計画策定期間】

平成31年度から平成32年度の二カ年で策定予定

【策定計画案】

（1）市民参加による計画策定

市民ワークショップを行い、市民と対話を繰り返しながら、未来の本市の目指すべき将来像を共有し、その達成に向けた具体的な取組みを考えていく。

（2）市役所のすべての部署によるワーキンググループでの検討

環境問題だけでなく、あらゆる課題の同時解決に努めていくためには、市役所すべての部署の連携が必要となる。

（3）環境問題に関するアンケートの実施

（4）「学生」や「事業所」へのヒアリング

【計画策定のポイント】

（1）「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方の活用

（2）あらゆるステークホルダーが参画する「全員参加型」の策定

（3）気候変動に対する「適応策」の取組みの明記

（4）環境問題について積極的なアウトプット

【目指す方向性】

目指す方向性、理想像については、計画策定の過程の中で、現状をベースとして実現可能性を踏まえた積み上げを行うのではなく、目指すべき社会の姿から振り返って、今後行っていくべきことを考えていく「バックキャスト」の方法で、環境・経済・社会の統合的向上のため、市民、市役所の各部署、関係者等と対話を繰り返しながら、考えていく。